

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第1回）の概要

1 開催日時

平成22年 9月13日（月）14時から16時まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第2会議室

3 出席者

評価委員会委員5名

事務局14名

4 内容

(1) 健康福祉部長挨拶

(2) 議事

① 委員長選出等

- ・委員の互選により、中田委員が委員長に選出された。
- ・また、中田委員長の指名により、三島委員が職務代理者に指名された。
- ・次に、本委員会の公開・非公開に関して審議され、公開で行うことが決定された。

② 地方独立行政法人山口県立病院機構の概要について

- ・事務局から、資料1に基づき説明

質疑応答 [●委員発言 ○事務局発言]

- 決算状況について、総合医療センターでは、診療科別の原価計算はされているか。
- 診療科別については、データ処理方法を含めて検討中である。
- 総合医療センターの看護配置は7：1か、10：1か。
- 現在は10：1である。

③ 地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会について

- ・事務局から、資料2に基づき説明

質疑応答

- 業務方法書とはどのような内容のものか。
- 業務方法書は、法人の目的、基本方針、業務内容が記載され、定款に規定する業務を補足する形でまとめたものである。県が業務方法書を認可する際、評価委員会の意見が条件になっている。
- 臨時委員が調査審議する「特別の事項」はどのような内容か。
- 現時点では、具体的には想定していない。

④ 地方独立行政法人山口県立病院機構の中期目標(案)について

ア 「地方独立行政法人の中期目標、中期計画について」及び「山口県立病院機構の中期目標の策定について

- ・事務局から、資料3-1、3-2に基づき説明

質疑応答

- 就労環境に関する事項について、基本は「人」であることを大事にされ、働く環境の整備を適切に行うことが必要である。
- 医療従事者の確保対策について、離職した医師や看護師の再教育は含まれる

のか。また、県内の医療機関からの職員の受け入れはどうか。

- 確保対策については、採用方法の多様化を考えている。
再教育について、行政との連携の中で、法人が取り組むことができるものを行う。
地域からの研修の受入れについて、「医療従事者等の研修」の中で、対応を考えていく。

イ「前文」から「第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について

- ・事務局から、資料3-3に基づき説明

質疑応答

- 人的交流では、双方向で質を上げていくことに関しても、県立病院は大事な役目を担っていると思うので、よろしく願います。
- 職員派遣要請とは、例えば民間病院での当直対応への要請も含まれるのか。
- 具体的には、就業規則などで規定することになる。県立病院が持っているスキルを地域で必要とされることもある。県立病院の職員に「厚み」を持つことが必要である。
- 目標は高い方がいいだろうが、数値目標が高すぎると、計画との差が生じて、大変である。
- 中期目標レベルでは、県は、具体的な数値目標は示さず、今後、法人が中期目標を受けて、具体的な数値目標を掲げることとしている。
- パブコメでの情報提供は、どの程度の内容か。
- 中期目標(案)の全文である。
- 地域医療連携の推進に関して、福祉施設も含めた連携はどうか。
- まずは、医療機関との連携を高めることを考えている。
- 今後の4年間ごとの小刻みな目標の中で、進められるといい。

ウ「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」から「第5 その他業務運営に関する重要事項」について

- ・事務局から、資料3-3に基づき説明

質疑応答

- 県が法人に指示する内容として、全体のトーンは適切ではないかと思う。
「第4 財務内容の改善」で「中期目標期間内の黒字化」とあるが、県の財政支援はどのような見通しか。
- 運営費負担金は、不採算医療や行政に関する経費であり、赤字補填的なものではなく、客観的な繰出し基準に基づいて、当然一般会計が負担すべきものとして、積算される。法人化後も、この制度は引き継がれ、同じ基準に基づいて負担されると考えているが、具体的な内容はこれから調整していく。
- 「第5 人事に関する事項」の「病院にふさわしい人事評価制度」で、通常、公務員は年功序列であり、適切な評価ができないと思うが、その点はどうか。
- 人事評価制度は、現在、県立病院の医師に対しては導入されていない。どういう形の評価制度が、病院という勤務環境に馴染むのかについて検討を進めている。これを中期目標期間中に構築することを求めている。

⑤ その他

- ・次回委員会は、11月9日(火)午前10時から開催する方向で調整する。